

令和 3 年第 10 回石垣市議会定例会（12 月）

提出議案概要

条例	5 件
補正予算	8 件
その他	8 件
同意	2 件
<hr/>	
計	23 件

目次

(頁)

【条例 5 件】

◎総務部

議案第 85 号 石垣市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例 … (1)

◎企画部

議案第 86 号 石垣市職員定数条例の一部を改正する条例 …………… (1)

◎市民保健部

議案第 87 号 石垣市国民健康保険条例の一部を改正する条例 …………… (2)

議案第 88 号 石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 …………… (2)

◎農林水産商工部

議案第 89 号 石垣市 IT 事業支援センターの設置及び管理に関する条例を
廃止する条例 …………… (2)

【補正予算 8 件】

◎総務部

議案第 90 号 令和 3 年度石垣市一般会計補正予算(第 6 号) …………… (3)

議案第 104 号 令和 3 年度石垣市一般会計補正予算(第 7 号) …………… (3)

◎市民保健部

議案第 91 号 令和 3 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号) …… (3)

議案第 92 号 令和 3 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号) …… (4)

◎福祉部

議案第 93 号 令和 3 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号) …… (4)

◎建設部

議案第 94 号 令和 3 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 3 号) …………… (4)

議案第 95 号 令和 3 年度石垣市下水道事業会計補正予算(第 2 号) …………… (5)

◎水道部

議案第 96 号 令和 3 年度石垣市水道事業会計補正予算(第 2 号) …………… (5)

【その他 8 件】

◎総務部

議案第 97 号 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について …… (6)

議案第 98 号 権利の放棄について …………… (6)

◎企画部

議案第 99 号 石垣辺地に係る総合整備計画の策定について …………… (7)

◎農林水産商工部

議案第 100 号 石垣市生乳加工処理施設指定管理者の指定について …………… (7)

議案第 101 号 農業基盤整備促進事業(仲田地区)の施行について …………… (7)

議案第 105 号 農業基盤整備促進事業(伊野田南地区)の計画変更について …… (8)

◎建設部

議案第 102 号 新たに生じた土地の確認について …………… (8)

議案第 103 号 町の区域の変更について …………… (8)

【同意 2 件】

◎総務部

同意第 2 号 教育委員会委員の任命について …………… (9)

同意第 3 号 教育委員会委員の任命について …………… (9)

【条例 5 件】

◎総務部

件名	概要
<p>議案第 85 号 石垣市固定資産税の課税 免除に関する条例の一部 を改正する条例</p> <p>(税務課)</p>	<p>関係省令の改正に伴い、課税免除の適用期限の延長及び号ズレの対応、経過措置を規定する必要があるため、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課税免除適用期限を令和 4 年 3 月 31 日まで延長 ・対象資産のうち 5G 情報通信システムに関する文を記載 ・租税特別措置法第 12 条第 1 項及び第 45 条第 1 項の号ズレに対応 ・地域未来投資促進法に関する課税免除の適用期限延長及び設置期限の改正 ・その他必要な経過措置を附則に規定 <p>施行日 公布の日</p>

◎企画部

件名	概要
<p>議案第 86 号 石垣市職員定数条例の一 部を改正する条例</p> <p>(企画政策課)</p>	<p>幼保連携型認定こども園の開園に伴う幼稚園の閉園及び技能労務職の退職者不補充による教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員の減員を行うとともに、市長の事務部局の増員及び救急業務体制の強化・改善を目的として消防機関の職員の増員を行うため、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長の事務部局の職員 398 人→399 人(1 人増) ・教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員 87 人→85 人(2 人減) ・消防機関の職員 66 人→67 人(1 人増) <p>施行日 令和 4 年 4 月 1 日</p>

◎市民保健部

件名	概要
<p>議案第 87 号 石垣市国民健康保険条例の一部を改正する条例</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>健康保険法施行令等の一部を改正する政令(令和3年政令222号)が公布され令和4年1月1日から施行されることに伴い、条例の一部改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産育児一時金の額を産科医療補償制度の掛金の見直しを踏まえ、404,000円から408,000円に改める。 ・産科医療補償制度については、当該制度の掛金が16,000円から12,000円に引き下げられ補償対象基準等も見直しが行われる。出産育児一時金等の支給総額について420,000円を維持したうえで、産科医療補償制度の掛金引き下げ分の4,000円を本体給付分に充てることとした。 <p>施行日 令和4年1月1日</p>
<p>議案第 88 号 石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和3年法律第66号)の施行に伴い、未就学児に係る被保険者均等割額を減額措置するとともに字句の整理を行うため、条例の一部改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児に係る被保険者均等割額について、医療分21,000円から10,500円を、後期高齢者支援金分5,500円から2,750円をそれぞれ減額する。 ・2割・5割・7割の軽減対象世帯に係る未就学児の被保険者均等割額については、軽減後の均等割額に10分の5を乗じて得た額を減額する。 <p>施行日 公布の日。ただし、未就学児に係る被保険者均等割額の減額措置については、令和4年4月1日</p>

◎農林水産商工部

件名	概要
<p>議案第 89 号 石垣市 IT 事業支援センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例</p> <p>(商工振興課)</p>	<p>新規の企業誘致に伴い長期かつ安定的な事業運営、使用方法を予定しており、円滑に事業を執行するにあたり、現行の条例では、施設の使用法や貸与する形態において、条例に基づく契約等を行うのが難しいことから、行政財産としての用途を廃止し、普通財産として契約する必要があるため、条例を廃止する。</p> <p>施行日 令和4年9月1日</p>

【補正予算 7 件】

◎総務部

件名	概要						
議案第 90 号 令和 3 年度石垣市一般会 計補正予算(第 6 号) (財政課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 803 万 6 千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 358 億 3,366 万 4 千円とする。 (主な内容) 歳入 増額：国庫支出金 歳出 増額：民生費 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35,325,628</td> <td>508,036</td> <td>35,833,664</td> </tr> </tbody> </table> ※ 子育て世帯臨時特別給付(先行給付)支給事業に係る予算	補正前の額	補正額	補正後の額	35,325,628	508,036	35,833,664
補正前の額	補正額	補正後の額					
35,325,628	508,036	35,833,664					
議案第 104 号 令和 3 年度石垣市一般会 計補正予算(第 7 号) (財政課)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 709 万 4 千 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 357 億 2,657 万円とする。 (主な内容) 歳入 増額：繰入金、諸収入 等 減額：分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金 等 歳出 増額：民生費、衛生費、土木費 等 減額：総務費、農林水産業費、教育費 等 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35,833,664</td> <td>△107,094</td> <td>35,726,570</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	35,833,664	△107,094	35,726,570
補正前の額	補正額	補正後の額					
35,833,664	△107,094	35,726,570					

◎市民保健部

件名	概要						
議案第 91 号 令和 3 年度石垣市国民健 康保険事業特別会計補正 予算(第 2 号) (健康保険課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,508 万 3 千円を追 加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 61 億 2,257 万 3 千円とする。 (主な内容) 歳入 増額：保険給付費等交付金 歳出 増額：標準システム導入委託料、一般被保険者高額医療費、 賦課徴収費 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,107,490</td> <td>15,083</td> <td>6,122,573</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	6,107,490	15,083	6,122,573
補正前の額	補正額	補正後の額					
6,107,490	15,083	6,122,573					

議案第 92 号 令和 3 年度石垣市後期高 齢者医療特別会計補正予 算(第 2 号) (健康保険課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 377 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 1,898 万 3 千円とする。 (主な内容) 歳入 増額：保険基盤安定繰入金 歳出 増額：後期高齢者医療広域連合納付金 (単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	415,205	3,778	418,983

◎福祉部

件名	概要		
議案第 93 号 令和 3 年度石垣市介護保 険事業特別会計補正予算 (第 3 号) (介護長寿課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 168 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41 億 5,554 万 2 千円とする。 (主な内容) 歳入 増額：介護保険事業費補助金 歳出 増額：配食サービス事業利用料 (単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	4,153,858	1,684	4,155,542

◎建設部

件名	概要		
議案第 94 号 令和 3 年度石垣市港湾事 業特別会計補正予算(第 3 号) (港湾課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,231 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16 億 2,952 万 2 千円とする。 (主な内容) 歳入 増額：一般会計繰入金、財政調整基金繰入金、市債 歳出 増額：職員増員による職員給与費及び総務運営費の負担金、総務管理費及び国際クルーズ船旅客バース受入機能高度化事業における委託料 等 (単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	1,587,206	42,316	1,629,522

<p>議案第 95 号 令和 3 年度石垣市下水道 事業会計補正予算(第 2 号)</p> <p>(下水道課)</p>	<p>収益的予算において、収入総額に 234 万円を計上し、収入予算を 14 億 5,773 万 3 千円に、支出総額に 234 万円を計上し、支出予算を 10 億 8,219 万円とする。</p> <p>主な内容として、収益的予算において工事完了に伴う減価償却費の増額、処理場費の施設維持管理費の増額、起債前借に伴う支払利息の増額。</p> <p>また、石垣西浄化センター等維持管理業務委託として、石垣西浄化センターほか 12 箇所の公共下水道施設、及び宮良・白保汚水処理場ほか 12 箇所の農業集落排水施設について、包括的な維持管理を総合評価落札方式により、令和 4 年度から 5 年間の委託業者を選定するために、債務負担行為として 10 億 3,237 万 2 千円を補正により追加する。</p>
---	---

◎水道部

件名	概要
<p>議案第 96 号 令和 3 年度石垣市水道事 業会計補正予算(第 2 号)</p> <p>(施設課)</p>	<p>資本的予算の支出において、既決予定額に 263 万 9 千円を追加し、支出予算を 12 億 296 万 8 千円とする。</p> <p>主な内容として、(仮称) 真栄里開発計画において、開発事業者が市道多田浜線に布設する私設配水管を市に無償で移管するにあたり、当初計画の配水管口径 75mm から 150mm へ口径変更の必要があることから、工事負担金の増額を行う。</p> <p>なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の内訳において、その分を消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金の増額により補填する。</p>

【その他 8 件】

◎総務部

件名	概要
<p>議案第 97 号 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について</p> <p>(総務課)</p>	<p>沖縄県市町村総合事務組合の共同処理する事務に関する規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第 290 条の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>沖縄県市町村総合事務組合が沖縄県町村交通災害共済組合の事務及び財産を承継するため等に必要な規約の変更を行う。</p> <p>主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県町村交通災害共済組合の解散に伴い沖縄県市町村総合事務組合から脱退すること。 ・共同処理する事務に「交通災害共済事業に関する事務」を追加すること。 ・沖縄県町村交通災害共済組合の財産は沖縄県市町村総合事務組合が引き継ぐこと。 ・会計管理者の規約の整備に関すること。 ・共同処理する事務である消防補償事務関係の根拠法令の改正に関すること。
<p>議案第 98 号 権利の放棄について</p> <p>(契約管財課)</p>	<p>権利を放棄することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 件名 市有地の売買にあたり設定した買戻特約権 2 権利の相手方 個人 <p>土地売買契約書における「売買土地の譲渡禁止」及び「指定用途に供すべき期間」の 7 年が経過した後は、本市が買戻特約権を行使する理由が喪失するため、本市が設定した買戻特約権の抹消を行う。</p>

◎企画部

件名	概要
<p>議案第 99 号 石垣辺地に係る総合整備 計画の策定について</p> <p>(企画政策課)</p>	<p>辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和 37 年法律第 88 号)第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>現行の辺地総合整備計画の計画期間が令和 3 年度で期間満了となることから、次年度以降の辺地総合整備計画(5 年計画)を新たに策定する。</p> <p>辺地法において、「公共的施設の整備をしようとする市町村は、当該市町村の議会の議決を経て当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めることができる。」とあり、議会の議決を経て総務大臣への進達依頼を県知事あて提出する必要があるため、議会の議決を求める。</p>

◎農林水産商工部

件名	概要
<p>議案第 100 号 石垣市生乳加工処理施設 指定管理者の指定につい て</p> <p>(畜産課)</p>	<p>公の施設について指定管理者の指定をするため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>1 指定管理者となる団体 石垣島乳業協業組合 2 指定の期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで</p>
<p>議案第 101 号 農業基盤整備促進事業 (仲田地区)の施行につい て</p> <p>(むらづくり課)</p>	<p>土地改良事業計画を定めて土地改良事業を行うには、土地改良法第 96 条の 2 第 2 項の規定により、あらかじめ、議会の議決を得る必要がある。</p> <p>受益面積：農業用排水施設 10.6ha 区画整理 10.6ha 受益戸数：農業用排水施設 9 戸 区画整理 9 戸 主要工事：農業用排水施設 10.6ha 区画整理 10.6ha 総事業費：724,000,000 円 事業工期：令和 4 年度～令和 8 年度(5 年間)</p>

議案第 105 号 農業基盤整備促進事業 (伊野田南地区)の計画変更について (むらづくり課)	土地改良事業計画を定めた土地改良事業の計画変更を行うには、土地改良法第 96 条の 3 第 1 項の規定により、あらかじめ、議会の議決を得る必要がある。		
		現計画	変更
	受益面積	28.4ha	17.8ha
	主要工事		
	区画整理	10.4ha	9.1ha
	農業用排水施設	28.4ha	17.8ha
	総事業費	614,000 千円	953,300 千円
事業工期	H29 年度～H33 年度 (5 年間)	H29 年度～R6 年度 (8 年間)	
総費用総便益比	1.20	1.13	

◎建設部

件名	概要
議案第 102 号 新たに生じた土地の確認 について (港湾課)	第十一管区海上保安本部による専用埠頭の整備及び石垣港港湾改修事業(直轄事業)に伴い、新たに生じた土地の確認をするため、地方自治法第 9 条の 5 第 1 項の規定により、議会の議決を求める。 (内容) 1 土地の所在 石垣市南ぬ浜町 1 番 3 の地先公有水面 石垣市浜崎町 3 丁目 12 番地の地先公有水面 2 地積 8,092.18 m ²
議案第 103 号 町の区域の変更について (港湾課)	石垣港港湾改修事業(直轄事業)に伴い、新たに生じた公有水面埋立地を編入するため、地方自治法第 260 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。 (内容) 石垣市南ぬ浜町 1 番 3 の地先公有水面及び石垣市浜崎町 3 丁目 12 番地の地先公有水面に生じた土地 8,092.18 m ² を南ぬ浜町に編入し、その区域を変更する。

【同意 2 件】

◎総務部

件名	概要
同意第 2 号 教育委員会委員の任命について (総務課)	教育委員会委員について、令和 3 年 12 月 18 日付け任期満了に伴い、新たに委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求め。 委員の任期 4 年
同意第 3 号 教育委員会委員の任命について (総務課)	教育委員会委員について、令和 3 年 12 月 18 日付け任期満了に伴い、新たに委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求め。 委員の任期 4 年